

“まちを元気に、組織を元気に！”

北の NPO 基金 「第 2 期 まちのプロジェクト基金助成」 募集要項

◇当助成プログラムについて◇

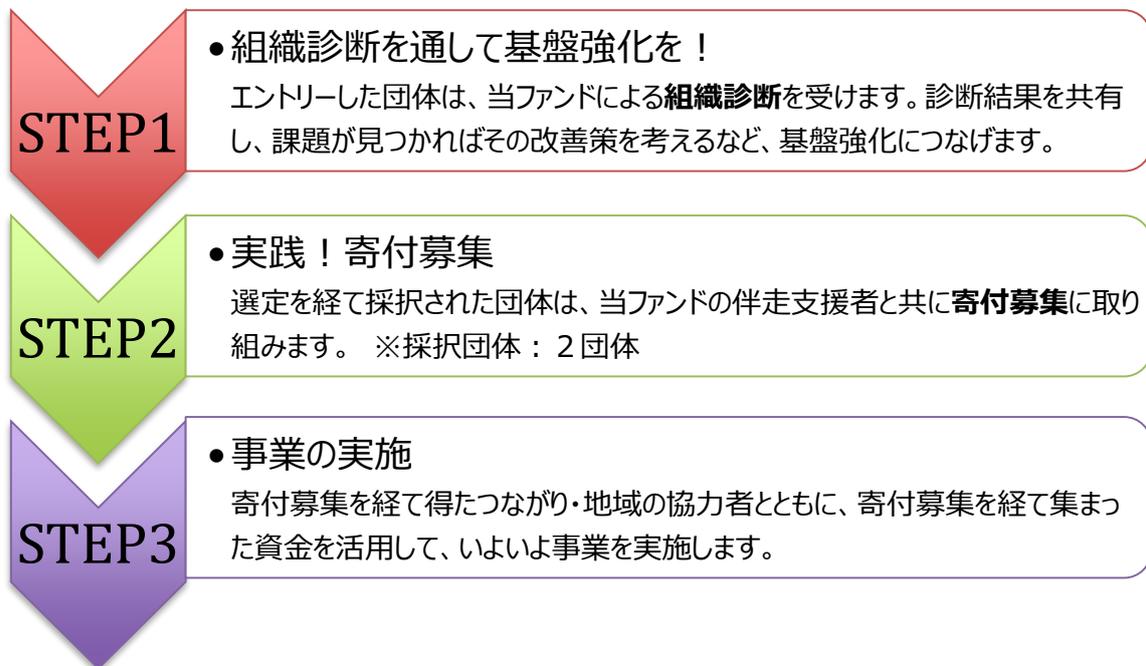
まちのプロジェクト基金は、認定 NPO 法人北海道 NPO ファンドが、採択団体とともに寄付を集める事業指定型の寄付助成プログラムです。

この助成プログラムは、地域課題に取り組む団体が、より地域に密着した活動を展開するため、

- ① 多機関連携を担う力（コミュニケーションや調整力）を伸ばすこと
- ② 地域の支援者について振り返り、さらに支援者層を拡大すること
- ③ 組織課題を洗い出し、取り組みにつなげていくこと

を目指して、採択団体が当ファンドの伴走支援チームと共に取り組みます。

このプログラムは 3 段階からなります。



◇実施スケジュール◇

申請受付期間：2020年2月1日（土）～2020年3月31日（火）

STEP.1（応募団体すべて）

組織診断実施期間：2月～5月

- ①自己診断：申請書を提出した団体へ、順次『組織診断セルフチェックシート』をお送りします。
- ②訪問診断：当ファンドスタッフが訪問し、自己診断についてのヒアリングを行います。
(訪問時に、応募事業についても詳細をお伺いします)
- ③診断レポート：ヒアリングを踏まえ、組織の改善ポイントなどをまとめたレポートをお届けします。

寄付募集団体決定：2020年5月中旬

STEP.2（採択団体のみ）

寄付募集計画づくり：2020年5月～7月まで

寄付募集期間※：2020年7月20日～10月30日まで ※寄附金控除の対象となる期間

STEP.3（採択団体のみ）

対象事業：2020年12月までに開始予定の事業

(事業期間は問いませんが、2021年12月末時点での実施報告書を提出いただきます)

◇対象団体◇

以下にすべて合致する団体です。

- 北海道内に事務所を置くか、北海道内で活動している団体（法人格不問・個人不可）
- 公益コミュニティサイト「CANPAN」(<http://canpan.info>) に団体登録していること
- 地域の課題や自団体の組織課題を把握し、改善・解決に向かう意欲を持っていること
- 理事・事務局長を含め3人以上で当ファンド指定の方法による組織診断を受けていただくこと
- 寄付募集活動に積極的に取り組む意欲を持っていること
- 寄付募集実施に際して、当ファンドの「寄付募集に関する覚書」に同意いただくこと
- 以下のいずれにも該当しない団体
 - ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体（以下「暴力団等」という）、その他法令、公序良俗等に違反する団体

◇申請額（助成限度額）と使途、経費について◇

助成希望額には、下限・上限はありません。事業実施にかかる費用の100%を申請可能です。また、助成使途は限定されません。

助成される金額は、実際に集まった寄付金額から運営費を引いたものになります。運営費は、寄付額×15%（カード決済手数料、領収書送付料、ウェブサイト運営費等）となり、100万円が寄付された場合、85万円が助成額となります。申請額は運営費を差し引いた後の額（この例では85万円）を記載ください。

◇申請方法◇

受付期間内に所定の助成事業申請書に必要な事項を記入の上、当ファンド宛にメールにてご提出ください。

【申請書宛先】 認定 NPO 法人北海道 NPO ファンド 北の NPO 基金事務局

メール npofund@npo-hokkaido.org

【提出書類】

- ・ 申請書
 - ・ 直近の事業報告書
 - ・ 役員名簿
 - ・ （NPO 法人以外）定款または規約、直近の決算書
- 団体パンフレットや事業のイメージがわかる資料をつけていただいても構いません。

◇選考について◇

北海道 NPO ファンド選定委員会により下記の項目を考慮して、審査されます。

【選考基準】申請事業が、

- 地域コミュニティのニーズ（公益性）に合っているか
- 地域コミュニティにどのような影響を与えるか
- 地域コミュニティにおいて多様な関係主体との連携を指向しているか
- 実現性・妥当性を有するか
- 波及性を有するか
- その他推奨できる点（先駆性、ユニークさなど）を有するか
- 寄付募集実施フェーズに適合するか

◇団体が受けられるサポート①組織基盤強化フェーズ◇

1. 組織診断
 2. 診断結果についてのフィードバック
- ※希望に応じて、組織基盤強化プログラム案策定や定期訪問の相談が可能

◇団体が受けられるサポート②寄付募集実施フェーズ◇

1. 寄付集め計画案策定支援
ファンドレイジングについての説明や計画案づくりワークショップ等を行います。
2. 広報、PR サポート
当ファンドホームページ、北海道 NPO サポートセンターのホームページ、会報誌、ちらし、SNS、インターネット広告によって広報を支援します。
3. 寄付の受付・決済
 - ・現金による寄付金受付、郵便振替口座、銀行口座の使用
 - ・クレジットカードによる寄付決済
 - ・寄付者の管理や領収書の発行

※当ファンドは認定 NPO 法人です。このプログラムへの寄付は、寄附金控除の対象となります。
4. 寄付集め計画実行支援
振り返りや進捗確認のため、月 1 回程度、伴走担当者が訪問しミーティングを行います。

◇団体が受けられるサポート③事業実施フェーズ◇

希望に応じて、伴走担当者による訪問や、各地中間支援組織や専門家の紹介が可能です。

◇採択団体が実施すること◇

- 寄付集め計画づくりを、伴走担当者と共にすること
- 寄付集めに主体的に取り組んでいただくこと
- 適宜当ファンドと計画の進捗状況を共有していただくこと
- 以下の活動報告を提出いただくこと（提出期限は、採択時にご連絡します）
 - ①寄付募集期間終了時報告
 - ②助成事業の中間報告(実施期間による)
 - ③助成事業の完了報告
- 当該助成事業の実施状況を自発的にホームページ等で報告していただくこと

◇備考◇

① 寄付額が予定に達しなかった場合は？

原則として、期限までに集まった寄付金を助成金として交付します。大幅な相違のあるときは、変更計画をご提出いただき、選定委員会の審査により、助成交付の可否が決定されます。

② 寄付額が予定を大幅に超えたときは？

原則として、期限までに集まった寄付金を助成金として交付します。総事業費を大きく 超える寄付の場合は、変更計画をご提出いただき、選定委員会の審査により、助成交付の可否が決定されます。

③ 以下の場合には助成交付を取り消す場合があります

- ・寄付者と団体との間で助成金（寄付金）が不正な利益の取得や供与に使用される疑義がある場合。
- ・事業の一部実施の目途も立たない場合

④ 取り消しの場合の寄付について

当法人理事会にて対応を協議し、寄付者にご説明することとします。

⑤ モデル事業として実施しています

このプログラムは、NPO 法人市民社会創造ファンド「2019 年度市民ファンド推進プログラム」の助成を受け、北海道 NPO ファンドの助成プログラムのモデル事業として実施します。第 1 期プログラムとは異なる点がありますので、ご注意ください。また、プログラムは常時、改善・見直しを行っております。第 3 期の実施時期・内容は確定しておりません。

◇お問合せ◇

認定 NPO 法人北海道 NPO ファンド 北の NPO 基金事務局

メール npofund@npo-hokkaido.org

北の NPO 基金ホームページ：<http://npoproject.hokkaido.jp/>

事務所：064-0808 札幌市中央区南 8 条西 2 丁目 5-74

市民活動プラザ星園 201

TEL：011-200-0973 FAX：011-200-0974